

別表 5 (第 8 条関係)

「第 3 期高崎市子ども・子育て支援事業計画（案）について」パブリックコメントの結果

I 主なご意見

○意見等の募集期間：令和 7 年 2 月 3 日 ～ 令和 7 年 2 月 25 日

○意見等の受付件数：10 人 12 件

（提出方法の内訳：郵便 1 人、ファクス 1 人、電子メール 7 人、持参 1 人）

1. 寄せられた意見等を内容により整理し、意見等の概要として掲載しています。

（1）子育て支援サービス等についての意見

番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
1	P 19 保護者に対する保健指導において、男女共同参画の理念を上位概念として位置づけてほしい。	子育てにおける男女平等・男女共同参画を掲げると共に、感染予防等安全・安心な保健事業運営に取り組んでまいります。
2	P 23 放課後等デイサービスをもっと使いやすくしてほしい。	児童、保護者及び事業者の状況等を踏まえ、放課後等デイサービス事業の充実・向上を図れるよう取り組んでまいります。
3	P 25・26 子ども図書館と屋内こども広場の整備について、既存の施設を活用するのではなく、新たに建設する理由を教えてください。	中央図書館には、子どもの自由な読書活動を充実させる施設的な余裕がないことから、子ども図書館については有識者会議や設立検討会議を経て検討した方針に基づき、中央図書館の機能の移管を行いつつコンテンツの充実を図った施設を整備してまいります。また、屋内子ども広場については、例年開催している「たかさきキッズパーク」が盛況で、屋内遊び場を常設してほしい等の意見を多くいただいていることから、より充実した屋内施設として整備する計画となります。

（2）放課後児童健全育成事業についての意見

番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
1	放課後児童クラブに在籍する発達障害のある子へのサポートについての施策を新たに追加してほしい。	P 40 Ⅲ・3（2）放課後児童支援員等を対象とした研修会の実施により、児童と関わりを持つ職員の質の向上につながる取り組みを進めてまいります。

2	P 2 7 「～保育が必要な児童が安心して過ごせるように～」の「安心」に「安全」も加えてほしい。	実際に環境整備を行う際には、安全性を重視することが大前提だと認識しており、本項目では、安全を含めた表現として、「安心」と記載しております。ご理解をお願いします。
3	P 2 7 老朽化などによる施設の改修や修繕のための財政的支援を速やかに行い、育成支援環境の充実を図っていただきたい。	施設改修等における財政支援につきましては、各クラブの実情を踏まえて個別に対応してまいりたいと考えております。
4	P 4 0 研修会（支援員マナー、アレルギー対応、けがや小児喘息対応、災害や防犯対策等）の充実をしてほしい。	引き続き、研修内容等について研究を行い、本事業の充実・向上に努めてまいります。
5	P 6 0 各放課後児童クラブの現状把握を早急にしていただき、外部委託の積極的な活用や保護者運営の負担軽減に向けての取組の推進など、現状に応じた支援をお願いしたい。	P 3 5 II・2（3）放課後児童健全育成事業の推進に記載のとおり、効果的な運営体制の検討を図ってまいります。
6	P 6 0 第1・2子についても、保育料を減額してほしい。	第1・2子の保育料の設定や減免要件については、各クラブの実情に応じて個別に定めていただいております。クラブ運営費用を安定して確保するためにも、一定の利用者負担が必要であるものと考えます。

（3）保育所（園）・保育サービス等についての意見

番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
1	保育園の入所手続き DX 化を加速してほしい。	いただいたご意見を参考に、入所手続き等のサービス向上に努めてまいります。
2	P 3 3 保育所で子どもを預けられる時間の多様性を求める。	本市では、保育認定を受けた児童について、通常の利用日及び利用時間帯以外の日及び時間において預けられる「延長保育事業」を実施しております。 今後も就労形態の多様化等に対応するため、保育所等に引き続き補助金等で支援を行い、安心して児童を預けられる環境を整えてまいります。
3	P 3 3 病児・病後児保育施設の予約システムや病後児保育施設をもっと利用しやすくしてほしい。	本市では、令和6年2月より病児・病後児保育施設予約システム「あずかるこちゃん」の運用を開始したことにより、利用手続きの簡略化、空き状況の見える化、そして24時間いつでも予約申込・キャンセル

		等が可能となり、利用者の利便性向上に繋がっていると考えております。 病後児保育施設については、いただいた意見を参考に、今後の改善に努めてまいります。
--	--	--

2. 寄せられた意見に基づく修正はありませんでした。

Ⅱ ほかのご意見

番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
1	P 3 7 母推さんが訪問してくださっても書類を渡すだけで育児の話ができる雰囲気ではないため、書類は自分で郵送するなどという対応を検討していただきたい。	母推は子育て家庭と市を繋ぐ大切な役割を担っており、訪問はその一環であります。訪問時の拝聴を基本として、臨機応変に対応できるよう資質の向上に努めてまいります。
2	学童保育の入所手続き DX 化を加速してほしい。	入所手続き等については、各運営委員会において個別に対応いただいておりますが、市としてもサービス向上に向け、支援してまいります。
3	P 3 5 ハード面とソフト面について、例を挙げてわかりやすく記入していただきたい。	各地域・クラブの実情に応じて個別に対応していくことが求められるため、具体例の記載は控えさせていただきます。
4	P 4 0 研修会だけでなく、ヒヤリハット事例等の情報を発信していただきたい。	いただいたご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。
5	P 6 0 現状を改善するため、地域にある保育園や幼稚園との併設を一層推進してほしい。	P 3 5 Ⅱ・2（3）放課後児童健全育成事業の推進に記載のとおり、効果的な運営体制の検討を図る中で、いただいたご意見についても研究してまいります。
6	P 6 0 自分の子どもが利用している放課後児童クラブであっても、支援員あるいは支援員補助員として採用できるようにしてほしい。	職員の募集や採用条件等については、地域の実情に応じて各運営委員会において個別に判断いただいております。
7	P 6 0 保育園が民間として学童保育を担っている施設に補助金を出してほしい。	P 3 5 Ⅱ・2（3）放課後児童健全育成事業の推進に記載のとおり、効果的な運営体制の検討を図る中で、いただいたご意見についても研究してまいります。
8	各小学校に校内教育支援センターを設置し、不登校の未然防止や登校復帰につながる居場所を作っていただきたい。	各小学校では、校内教育支援センターを設置したり、保健室や校長室を不登校児童の居場所として活用し、不登校児童が落ち着いて学習や生活ができる居場所を校内に確保しております。

9	パブリックコメントの頻度を増やしてほしい。	高崎市パブリックコメント手続実施要綱では、対象となる手続きの一つに「市の基本的な政策を定める計画及び個別の分野における施策の基本的な事項を定める計画の策定又は改定」を掲げています。また子ども・子育て支援法では「子ども子育て支援事業計画を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ、広く住民の意見を求めるよう努めるもの」と規定されています。今後も、必要に応じ適切な時期にパブリックコメント手続を実施してまいります。
---	-----------------------	---

◇問い合わせ先：福祉部こども家庭課 電話：027-321-1316

ファクス：027-324-1849

電子メール：kodomom@city.takasaki.gunma.jp